

木津川市教育委員会会議録

平成27年第4回木津川市教育委員会定例会

- 日 時：平成27年4月21日（火） 9時34分から午前11時11分まで
○場 所：木津川市役所 4階 4-2会議室
○出席者：杉本清重委員長、有賀やよい委員長職務代理者、小松信夫委員、
高橋史代委員、森永重治教育長
（事務局）森本教育部長、加藤理事、中川理事、竹本教育次長兼学校教育課長、
市川社会教育課長、石井教育施設整備室長、大西文化財保護室長

傍聴の申請があり、木津川市教育委員会会議規則第14条及び木津川市教育委員会傍聴規則第2条の規定に基づき、許可する。

<傍聴者入室>

1. 開 会 委員長
委員長あいさつ

2. 前回会議録の承認
委員長が、第3回定例会議の会議録の承認について提案された。
委員より異議なく承認された。

3. 議事
なし

4. 教育長報告（平成27年3月24日～平成27年4月21日）
教育長が、事業報告に基づき報告を行った。
中でも次の点について、詳細の説明があった。
・4月7日は、小学校の入学式。
・4月8日は、中学校入学式と高等学校の入学式。
・4月9日は、幼稚園入園式と午後からは平成27年度第1回の校園長会があり、現場を含めて平成27年度がスタートした。
・4月13日は、新規採用者の第1回研修を行った。

【質疑】

委員よりの質疑は次のとおりであった。

- 委員：教育委員会への新規採用者の配属は何名か。
事務局：3名である。
- 委員：採用は何名か。
事務局：教職員は23名で、市は19名である。
- 委員：小学校・中学校の内訳はどうなっているのか。
事務局：中学校は6名、小学校は17名である。
- 事務局：木津川市の場合は、人口が増加しているのもっと増員されたいが、昨年度位から退職者の再任用の問題があり、その人数を考慮して採用者の人数を決めるが、再任用を希望される人数の把握できる時期が、かなり後になる。
小・中・高を合わせて採用者が400名程度であるので、木津川市は20名程度の攻防となる。
- 委員：採用は増えているのか。
事務局：50代が三十数パーセント。ここ数年で構成ががらりと変わってくる。40代が非常に少なく、山城管内の学校長の平均年齢が58歳である。その層が退職となる。
- 委員：府の採用数に波があるのか。
事務局：大きな流れとしては、団塊の世代で第二次ベビーブームがあって、そこで教職員を増員している。全体数は減らせられないので、採用で調整を行っている。
- 委員：地域的な偏在ということはないのか。木津川市は、人口が増加しているといっているので、教職員の増員が必要ではないか。
事務局：北部を含めてかなり少子化になってきている一方で木津川市、精華町や京田辺市のように大きな開発があり、社会増で子どもが増えているところがある。それらを踏まえて、全体での調整がされている。

5. その他

- (1) 平成27年第1回木津川市議会定例会（3月議会）一般質問及び答弁について
事務局が、11名の一般質問及び答弁について報告した。

【質疑】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委員：反転授業とは何か。

事務局：一般的に授業とは、教室で講義を行って家庭で復習や宿題をやるものであるが、それを反転させるということで反転授業と呼ばれているものである。

講義内容を入れたタブレット端末を持たせて家庭で予習をする。学校では、問題を解いたり教えあったりといった学習活動を行い、講義は家庭で行うもの。

主に大学や高等学校を中心に進んでいる授業形態で、義務教育では2、3例はある。

- 委員：行っているところがあるのか。
- 事務局：佐賀県で行っている。他にもいくつか実験的に行っているところは聞いている。
- 事務局：佐賀県武雄市の改革の一つである。
家で授業の予習をして来て学校での指導となるので、学力が上がるのは確かである。
ただし、一番の欠点は、家で勉強ができない。また、家庭的に勉強ができる環境にない子どもについては、授業がないこととなるために益々格差が出てくる。
また、タブレット端末を子ども一人一人に持たせる必要がある。
- 委員：子どもの負担が多かである。1日中勉強することになるのではないかと。
- 事務局：理科や数学等の特定の教科だけである。
大学や高校の進学校では、効果が上がると考える。
- 委員：まったく勉強しない子どもが出てくるのではないかと。
- 事務局：現実として数パーセントは、まったく勉強しない子どもがいる。その子供の教育をどう保障するのか等の課題もあるので、採用している所の動向を注視していく必要がある。
- 委員：ステップアップ学習は、中学校1校あたり100時間程度行っているのか。
- 事務局：各校110時間の予算を計上している。
昨年度は、学習支援員の確保が難しく、予定していた時間数の実施が出来なかった。
- 委員：どの様な時間帯で行うのか。
- 事務局：放課後と長期休業中の夏休みや冬休みである。部活動との兼ね合いがあるので、放課後の実施は、週に1、2回程度である。また、テスト前の部活動停止期間を利用して行っている。
- 委員：参加は希望者となるのか。
- 事務局：基本は学校に任せてあるが、個別指導が必要な生徒を指名するのが中心である。
人員的に余裕のある学校は、希望者も含めて実施している。
- 委員：学習支援員とは、どの様な方か。
- 事務局：非常勤講師や大学生である。
- 委員：学校により対応が違い、参加する生徒の学力差もあるので、系統的な学習が難しいと思うがどうか。
- 事務局：基礎・基本の定着ということで、学校の授業についていけない生徒を対象として行っているの、例えば数学であればドリルを中心に学習支援員が教えるといった学習である。学習内容については、教員が教材を準備しているので、授業の進度に合わせて実施できている。

(2) 木津川市当尾の郷会館施設整備について

事務局が、資料に基づき当尾の郷会館施設整備について報告した。

〔説明〕

実施設計が完了したことに伴い、施設整備概要を報告する。

当尾の郷会館条例の対象施設として、社会体育避難ゾーンとしてグラウンド、体育館を生涯学習ゾーンとして1階に会議室、2階に研修室と料理室及び工作室を設ける。

1階の地域活動促進スペースは、木津川市立当尾小学校あり方検討委員会の答申及び利活用方針に基づき、当尾地域の方に利用していただくスペースを設けるものである。

1階の当尾簡易郵便局は、府道改良工事により撤去となる当尾公民館にある当尾簡易郵便局の代替えスペースとして活用いただくものである。改修工事費については、事業者負担である。

設備の改修としては、法令の定めにより排煙窓、非常照明、誘導灯、出入り口の扉を車いすに対応できる様にする等の改修が必要となる。

【質疑】

委員：順調に行けば、整備が完成するのはいつ頃か。

事務局：6月議会に補正予算を提出し、7月入札を経て今年中に完了する見込みである。当事者の現在の予定では、年明けより郵便局の内装工事が行われる計画である。

委員：エレベータの設置は必要ないのか。

事務局：福祉のまちづくり条例では、体育館を除いた利活用部分が1,000㎡を超えた場合は設置しなければならないと規定されている。また、消防法においても1,000㎡を超える場合は室内消火栓を設置しなければならない、更に停電時でも使用できるように自家発電設備を備えなければならないが、この施設の場合は、1,000㎡未満で適用外である。

今後において、現在利用計画のない3階部分を活用するとなるとそういった設備も必要となる。

委員：生涯学習ゾーンの利用は、どの様なものを想定しているのか。

事務局：研修室は、サークル活動や講座、工作室は木工教室、料理室は親子料理教室等の利用を想定している。

委員：エアコンの設置はどう考えているのか。

事務局：空調を整備するには、受電設備を改修する必要があり、多大なコストがかかる。

委員：教育委員会サイドだけでなく、他部署での利活用を促進できないか。

事務局：当尾地域は、市を挙げて活性化に努力しており、観光商工課でもウォーキングの聖地にしようと計画している。協力しながら利用促進に努力する。

(3) 木津川市指定文化財の指定について

事務局が、資料に基づき報告した。

〔説明〕

平成26年度において、文化財保護審議会で2件の答申をいただいた。

1つは、海住山寺縁起絵巻ともう1つは橋柱寺縁起絵巻である。

貴重な木津川市の史料であるということで、平成25年度で5件を諮問し、3件の答申をいただいた。この2件については、継続審議となっていたもので、平成26年度に答申を得たものである。

この2件を加えて木津川市指定文化財は36件となった。

【質疑】

委員：指定の手順はどうなっているのか。

事務局：職員が、市内の貴重な文化財について、市指定あるいは府の登録文化財や重要文化財であるかを調査し、または、所有者より連絡をいただいた文化財について調査を行う。職員だけで判断できない場合は、府や国の調査官に見ていただき価値を判断する。年代や中身の内容を踏まえた上で調査を行い、審議会に諮問する。

委員：現在審査の対象となる物は、どれ位あるのか。

事務局：絵画や仏像等がお寺で所有されているのを掴んでおり、調査をすればおそらく市指定になる物はあるが、件数は未確定である。

(4) 今後の行事予定について

事務局が、今後の行事予定について説明した。

(5) 平成27年度は、中学校の教科用図書の採択年であることを教育長が報告した。

(6) 法改正に伴う木津川市教育委員会体制について、資料に基づき教育長が説明した。

(7) 最近の主な新聞記事について、教育長が説明した。

(8) 次回教育委員会日程について

次回委員会は、平成27年5月27日（水）午前9時30分から開催することを確認した。
（後日、再度日程調整を行い、6月2日（火）午後2時から開催することを確認した。）

委員長が、会議を閉会した。